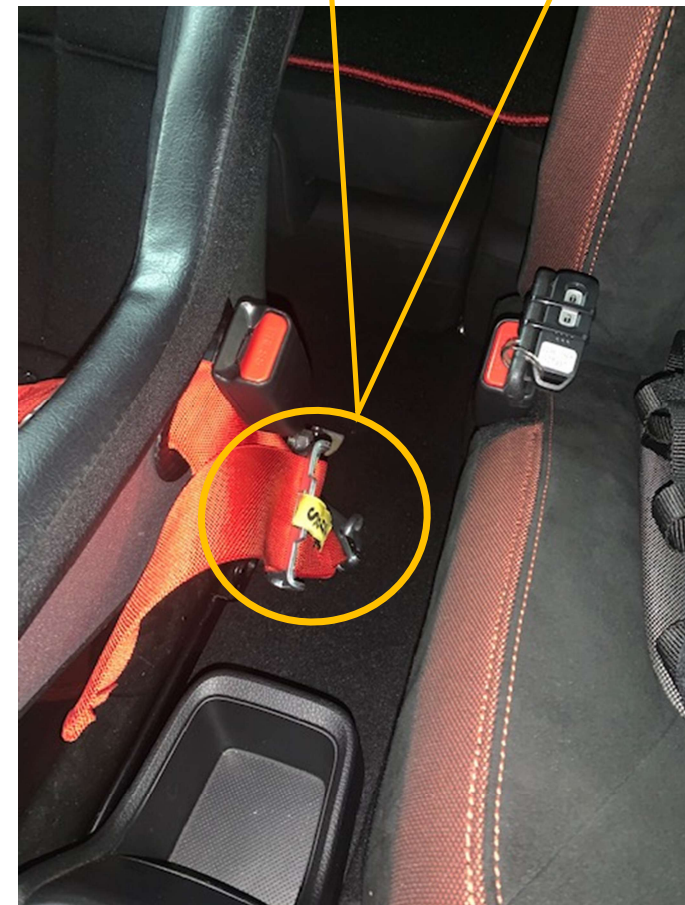
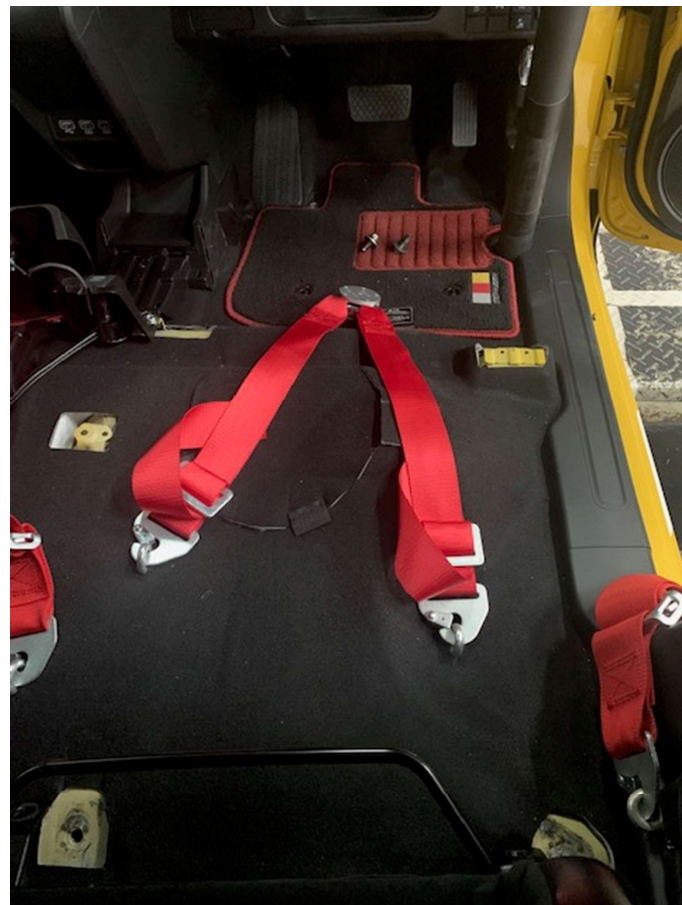


6点式脚部ハーネスアンカーポイント

この部位にある車体フレーム部分に取付けても、JAF
が規定する“**範囲・角度**”を満たすことはできない

メーカーにより腰部ストラップが短い場合、
左腰アンカー部も、タンクを降ろして作業が必要になります。



【参考】 ※車両JG3



【概要】

取付けられるシート、ベルトの長さ、シートポジションの違いによりアンカーポイントの具体的な寸法指示が出来ません

規則に合致するアンカーポイントはタンクが収納される場所の上部しか設けることができません

【要点】

凹凸を叩いてフラットにしなくてよい（フラットがベター）

溶接固定の必要なし

アイボルトは短い物を使用
タンク装着後アイボルトとタンク本体との干渉を確認する

燃料タンクを取り外し、エンジン側からリア方向を見たときの状態

6点式脚部ハーネスアンカーポイント

その他注意事項

角は斜面に
背負わせない

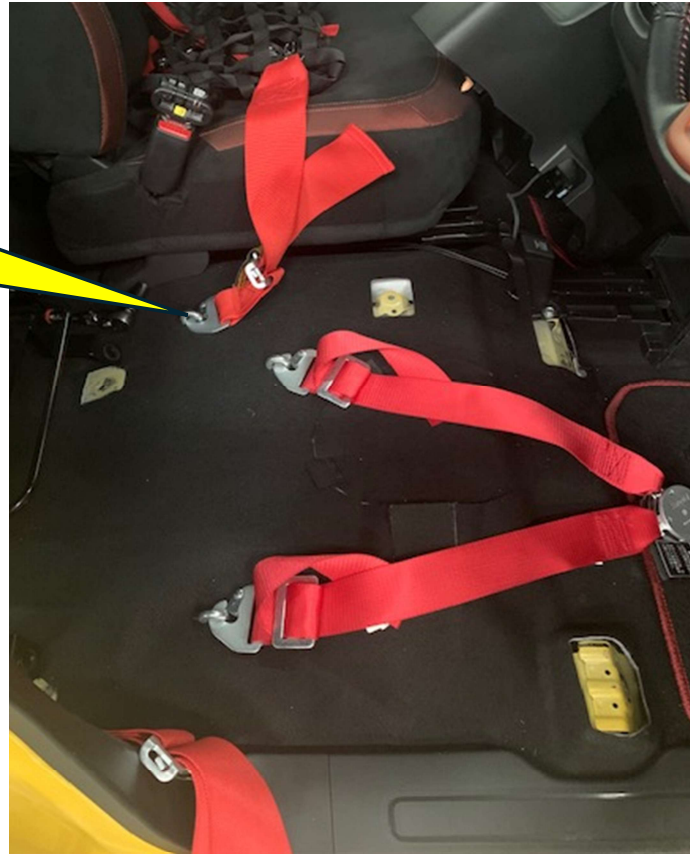
ストレスプレートと
重なるシール材は
除去



ハーネスアンカーポイント 腰部 (JG3例)

【左腰】

穴あけ加工・ストレスプレートを使用し
ハーネス付属のアイボルトを取付け



【右腰】

純正ボルトをハーネス付属のアイボルトに変更
純正シートベルトを共締め

ハーネスアンカーポイント 肩部 (JG3例)



後席純正シートベルトバックル固定ボルトを
ハーネス付属のアイボルトに変更

ハーネスアンカーポイント NG例

JAF国内競技車両規則第5編細則に記載される内容と異なる取付は認められません



NG 簡易装着装置の使用



NG
1つの取付穴に対し、
2点以上の負荷を受ける取付け
例：シートレール固定 + ハーネス固定